

IX 詳細仕様検討結果

動物 検疫	航空 海上	第20回 WG	基本 IV-13	「輸入畜産物検査申請事項登録（ I L A ）」業務における入力項目の見直し
----------	----------	------------	-------------	--

- 「輸入畜産物検査申請事項登録（ I L A ）」業務に「H／C原本保有」の入力欄を追加する。

詳細仕様検討結果

動物検疫関連業務

利用者名 ○○ ××

輸入畜産物検査申請事項登録(ILA)

>> 入力 >> 確認登録 >> 完了

保存

申請

共通部情報

登録/申請番号 XX123456/1

申請種別 れれれ

共通番号 X XXXXXXXXX1

申請者氏名 XXXXXXXXXX1 - XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX

申請者住所 XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX

保管場所 XXXXX 検索 XXXXXXXXXX1XXXXXX

検査希望年月日 YY

仕出国(地域) XX 検索 XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2

B/L番号 XX

商標

XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX

XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXX

Aコンテナ・封印 XX

H/C原本保有 ☐ 保有

回送予定の有無 XX

回送先の保管場所 XX - XXXXX 検索 XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2

分割後申請 ☐ 分割後申請

原申請番号 XX123456/1

備考 XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7XXXXX

XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7XXXXX

「輸入畜産物検査申請事項登録（ I L A ）」業務で、申請者が輸出国政府機関から発行された証明書（H／C）の原本を保有しているか否かの入力を行う。輸出国から原本が未到着である等の理由により、申請者がコピーしか保有していない場合には入力を行わない。
※ 運用の詳細については動物検疫所にて検討中

変更対象業務一覧

項番	業務コード	対象業務	項番	業務コード	対象業務
1	I L A	輸入畜産物検査申請事項登録	5	I I L	輸入畜産物検査申請情報照会
2	I L B	輸入畜産物検査申請事項呼出し	6	S W A	シングルウィンドウ輸入申請事項登録
3	I L Y	輸入畜産物回送申請事項呼出し	7	C A J 0 0 1	輸入畜産物検査申請事項登録入力控情報
4	I L C	輸入畜産物検査申請	8	C A J 0 0 4	輸入畜産物検査申請情報

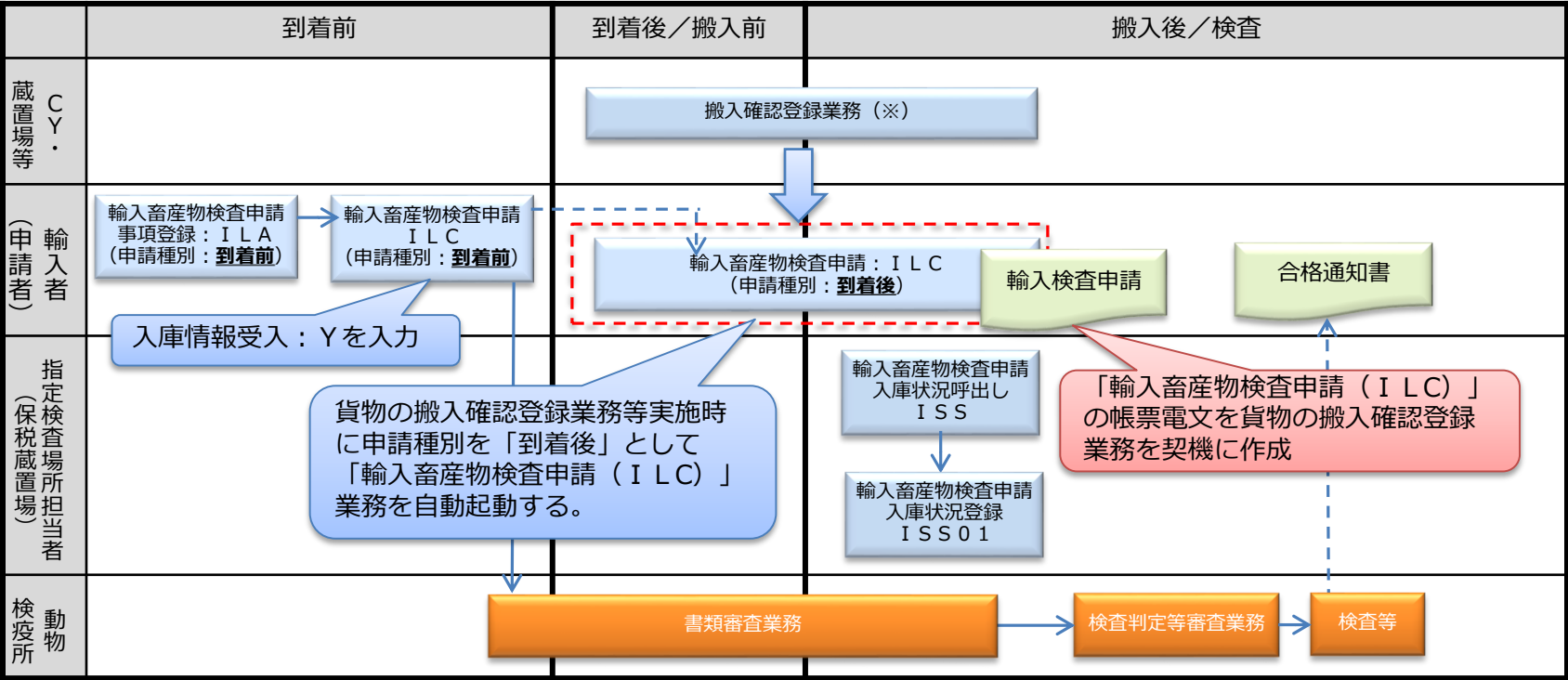
IX 詳細仕様検討結果

動物 検査	航空 海上	第15回 WG	基本 IV-13	「輸入畜産物検査申請（到着前）」業務における到着後申請の自動起動化（1）
----------	----------	------------	-------------	--------------------------------------

- 「輸入畜産物検査申請（ILC）」業務において貨物到着前申請（入庫情報受入=Y）を行った場合に、貨物の搬入確認登録業務を契機として、貨物到着後申請を自動起動させる機能を追加する。

詳細仕様検討結果

「輸入畜産物検査申請（ILC）」業務において、「申請種別：到着前（B）」かつ「入庫情報受入：あり（Y）」が入力されている場合、貨物の搬入確認登録業務実施時に、「申請種別：到着後（A）」として「輸入畜産物検査申請（ILC）」業務を自動起動する。



- ※輸入畜産物検査申請の自動起動の契機となる代表的な搬入確認登録業務は以下のとおり。
- ① 海上：「船卸確認登録（一括）（PKI）」業務、「船卸確認登録（個別）（PKK）」業務、「CY搬入確認登録（CYA）」業務等
 - ② 航空：「貨物確認情報登録（PKG）」業務、「混載貨物確認情報登録（HPK）」業務等

詳細仕様検討結果

【参考】自動起動を利用する場合は、以下の入力を行う。

輸入畜産物検査申請（ I L A 応答画面（ I L C ））

ILC 輸入畜産物検査申請

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 業務(Q) オプション(O)

システム識別
動物検疫関連業務

入力情報特定番号

添付ファイル
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド
(1)システムで付与した申請番号を入力
(2)システムにより輸入畜産物検査申請事項登録を行った
申請番号を入力

業務メッセージ
コード 内容 処置
COMPLETE

業務固有情報

IAACC901

共通部 輸送部

申請番号 HT003450 申請種別* B

共通番号 Y K000016995

申請者氏名 IAACC NAME

申請者住所 IAACC ADDRESS

保管場所 IAD42 SCY-DALLI02 検査希望年月日 20141202

仕出国(地域) AU AUSTRALIA B/L番号 BL BANDO

搭載船(機)名 TOSAI

搭載地 USLAK LOS ANGELES - CA 取卸港 YOK YOKOHAMA - KANAGAWA

搭載年月日 20141202 到着年月日 20141202

積替地

商標

Aコンテナ・封印 YY

入庫状況確認

入庫情報受入 Y

原申請番号

荷受人コード AA

荷受人住所 AAA AAAA

輸入畜産物検査申請（ I L C ）

ILC 輸入畜産物検査申請

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 業務(Q) オプション(O)

システム識別
動物検疫関連業務

入力情報特定番号

添付ファイル
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド

業務メッセージ
コード 内容

業務固有情報

IAACC901

申請種別* B

申請番号* HT003450

Aコンテナ・封印 YY

入庫状況確認

入庫状況受入 Y

申請種別を「B：到着前」 入庫情報受入を「Y：あり」

※自動起動させるための特別な種別や入力は無い。

輸入畜産物検査申請情報として登録したB／L番号に対して、貨物の搬入確認登録業務が実施された場合には、貨物到着後の申請（申請種別：到着後）として「輸入畜産物検査申請（ I L C ）」業務が自動起動される。

なお、従来どおり 貨物の搬入確認登録業務実施前に 手動で貨物到着後の申請（申請種別：到着後）として「輸入畜産物検査申請（ I L C ）」業務を実施することも可能とする。

IX 詳細仕様検討結果

動物 検疫	航空 海上	第15回 WG	基本 IV-13	「輸入犬等検査申請事項登録（IQA）」業務等の改善（1）
----------	----------	------------	-------------	------------------------------

- 「輸入犬等検査申請事項登録（IQA）」業務等におけるユーザビリティ向上等、業務の改善を実施する。

詳細仕様検討結果

1. 輸出入犬等業務のユーザビリティ向上対応
- 輸入犬等検査申請及び輸出犬等検査申請について、ユーザビリティを考慮した画面表示とし、画面ごとに保存機能を設ける。
 - 犬等の事項登録業務等で入力できる「荷受人住所」及び「荷送人住所」の入力欄を4欄から1欄として登録を行う。
- 例 輸入犬等検査申請事項登録（IQA）

パッケージソフト画面

IQA 輸入犬等検査申請事項登録

ファイル(E) 表示(V)

共通部 検送部

共通番号

届出受理番号*

申請番号

申請年月日

申請者氏名

申請者住所

申請者電話番号

動物種*

用途*

仕出国(地域)*

到着空港(港)*

到着年月日*

AWB/B.L.番号

搭載空港(港)*

輸送形態*

搭載船名/便名*

搭載年月日*

荷送人氏名*

荷送人住所

荷受人氏名

荷受人住所

備考

Web業務画面

動物検疫関連業務 輸入犬等検査 (IQA, IQA01)

基本情報入力 動物情報入力 確認登録 完了

中止/Cancel

基本情報 Basic information

NACCS利用	×	共通管理番号	XXXXXXXXXX
届出受理番号	XXXXXXXXXX	登録/申請番号	XXXXXXXXXX
Approval No.	XXXXXXXXXX	Registration/Application No.	XXXXXXXXXX
申請年月日	XXXXXXXXXX		

☐ 以下の情報が申請者と同一場合にはこちらにチェックしてください。
Please check here if the consignor is identical with the applicant.

荷送人氏名
Name of consignor

荷送人住所
Address of consignor

☐ 以下の情報が申請者と同一場合にはこちらにチェックしてください。
Please check here if the consignee is identical with the applicant.

☐ 以下の情報が荷送人と同一場合にはこちらにチェックしてください。
Please check here if the consignee is identical with the consignor.

荷受人氏名
Name of consignee

荷受人住所
Address of consignee

変更対象
業務一覧

業務コード	業務名	業務コード	業務名
IQA	輸入犬等検査申請事項登録	IQC	輸入犬等検査申請
IQA01	輸入犬等検査申請事項登録（試験研究用）	EQA	輸出犬等検査申請事項登録
IQB	輸入犬等検査申請事項呼出し	EQB	輸出犬等検査申請事項呼出し
IQY	輸入犬等検査申請事項呼出し（届出情報利用）		

※IQB業務による「共通管理番号」呼出しや、IQA業務により共通管理番号を要求した場合は、荷受人住所及び荷送人住所の項目は共通項目として補完しない。

動物 検疫	航空 海上	第15回 WG	基本 IV-13	「輸入犬等検査申請事項登録（IQA）」業務等の改善（2）
----------	----------	------------	-------------	------------------------------

詳細仕様検討結果

2. 輸出入犬等業務の狂犬病予防接種欄、抗体検査機関に係る欄の追加

➢ 「狂犬病予防接種」に関する6～10欄の項目 及び「狂犬病抗体検査情報」に関する「抗体検査2、3」の項目を新規に追加する。

○ 例 輸入犬等検査申請事項登録（IQA）

狂犬病予防接種

接種年月日 有効期限 予防液

狂犬病予防接種1

狂犬病予防接種2

狂犬病予防接種3

狂犬病予防接種4

狂犬病予防接種5

狂犬病予防接種6

狂犬病予防接種7

狂犬病予防接種8

狂犬病予防接種9

狂犬病予防接種10

パッケージソフト画面

狂犬病抗体検査情報

抗体検査1

抗体検査採年月日 抗体価

抗体検査機関名

抗体検査機関住所

出国前狂犬病抗体検査

抗体検査2

抗体検査採年月日 抗体価

抗体検査機関名

抗体検査機関住所

出国前狂犬病抗体検査

抗体検査3

抗体検査採年月日 抗体価

抗体検査機関名

抗体検査機関住所

出国前狂犬病抗体検査

Web 業務画面

狂犬病予防接種を5欄追加

抗体検査を2欄追加

変更対象業務

業務コード	対象業務
IQA	輸入犬等検査申請事項登録
EQA	輸出犬等検査申請事項登録

変更対象帳票（項目追加）

変更対象帳票	
狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸入検査申請情報（CAJ023）	
狂犬病予防法に基づく動物の輸入検査申請情報（CAJ024）	
犬等の検疫検査結果通知情報（CAJ029）※輸入	
狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸出検査申請情報（CAJ045）	
狂犬病予防法に基づく動物の輸出検査申請情報（CAJ046）	
犬等の検疫検査結果通知情報（CAJ048）※輸出	

植物 防疫	航空 海上	第15回 WG	基本 IV-13	「植物等輸入検査申請事項登録（IPA）」業務等の改善（1）
----------	----------	------------	-------------	-------------------------------

- 「植物等輸入検査申請事項登録（IPA）」業務における卸下（しゃか）場所のコード化 及び 「植物等輸入検査申請（IPC）」業務における検査申請控に申請年月日を入力する機能 を追加する。

詳細仕様検討結果

- 「植物等輸入検査申請事項登録（IPA）」業務等に「卸下場所コード」欄を追加し、入力コードに応じた保税地域略称を表示する。
なお、Web業務では「卸下場所コード」欄及び「検索ボタン」を追加し、「卸下場所コード」を検索できるようにする。

○ 例「植物等輸入検査申請事項登録（IPA）」業務

共通部

検索部

申請番号*

共通番号

協会経由

控出力

積載船（機）*

入港日*

輸出港*

卸下場所

B/L

荷受人

住所

荷送人*

住所*

PC番号

記事

輸出港*

卸下場所

B/L

卸下場所コード（5 byte）欄の追加

現行と同様に自由入力可能

「植物等輸入検査申請事項呼出し（IPB）」業務で
共通管理番号呼出しを行った場合には、「卸下場所
コード」 欄に保税地域コードを補完する。

「卸下場所コード」欄の追加により、
変更対象となる業務は以下のとおり。

業務コード	業務名称
IPA	植物等輸入検査申請事項登録
IPB	植物等輸入検査申請事項呼出し
IPC	植物等輸入検査申請
IIP	植物等輸入検査現況照会
SWA	シングルウィンドウ輸入申告事項登録

IX 詳細仕様検討結果

植物 防疫	航空 海上	第15回 WG	基本 IV-13	「植物等輸入検査申請事項登録（IPA）」業務等の改善（2）
----------	----------	------------	-------------	-------------------------------

詳細仕様検討結果

2. 「植物、輸入禁止品等輸入検査申請控情報（CHA005）」に電文受信日時（NACCSセンターサーバで処理要求を受け付けた日時）を申請年月日として「yyymmdd」の形式で表示する。

1 / 2

XXXXXXXXX1XXXXXE

植物、輸入禁止品等輸入検査申請控XXXXXXXXXE

下記の通り輸入いたしたいので検査を申請いたします。

住所XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXX7XXXXE

氏名XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXXXE

植 物 防 疫 官 殿

申請NOXXXXXXXXX1XXXXXE 申請年月日 XXXXXXXXXE

共通管理NOXXXXXXXXXE B/L(AWB) XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE 協会 X

積載船(機)名XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE 輸出港名 XXXXE - XXXXXXXXX1XXXXXXXXXXE

入港年月日XXXXXXXXXE 経由港名 XXXXE - XXXXXXXXX1XXXXXXXXXXE

荷送人住所XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE

荷送人氏名XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXXE

荷受人住所XXXXXXXXX1XXXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXXE

荷受人氏名XXXXXXXXX1XE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXXE

新たに「申請年月日」を帳票出力項目に追加する。

IX 詳細仕様検討結果

植物 防疫	航空 海上	第17回 WG	基本 IV-13	植物等輸入検査業務における木材検疫要綱「認可証明書」の交付
----------	----------	------------	-------------	-------------------------------

- ・ 木材の輸入検査を行った場合、認可証明書には「下記植物等は、植物防疫法による輸入検査を終了し、輸入認可したことを証明する。」の固定文言を表示しているが、木材検疫要綱に適した「認可証明書」に変更する。

詳細仕様検討結果

木材の輸入検査を行った場合、木材検疫要綱に基づく文言を表示する。（植物輸入認可証明書情報（CAH014））

[illegible]

現状は左記の文言が表示されるが、次期では、木材の輸入検査を行った場合、木材検疫要綱に基づき、「下記木材は、輸入認可したことを証明する。（仮）」の文言を表示するように変更する。

(植物防疫所職員が行う、結果登録業務の検査類別(通常検査、隔離、木材検査要綱等)で選択した内容に応じて適切な文言を表示する。なお、検査類別に応じた出力文言が異なる場合には複数の帳票を出力することとする。)

2X	種類・名称 ブランド・品種名	40XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 15XXXXXXXXXXXXX	梱数	10XXXXXXXX	2X	数量	12XXXXXXXXXX	4XXX
2X	種類・名称 ブランド・品種名	40XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 15XXXXXXXXXXXXX	梱数	10XXXXXXXX	2X	数量	12XXXXXXXXXX	4XXX
2X	種類・名称 ブランド・品種名	40XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 15XXXXXXXXXXXXX	梱数	10XXXXXXXX	2X	数量	12XXXXXXXXXX	4XXX

3 X X

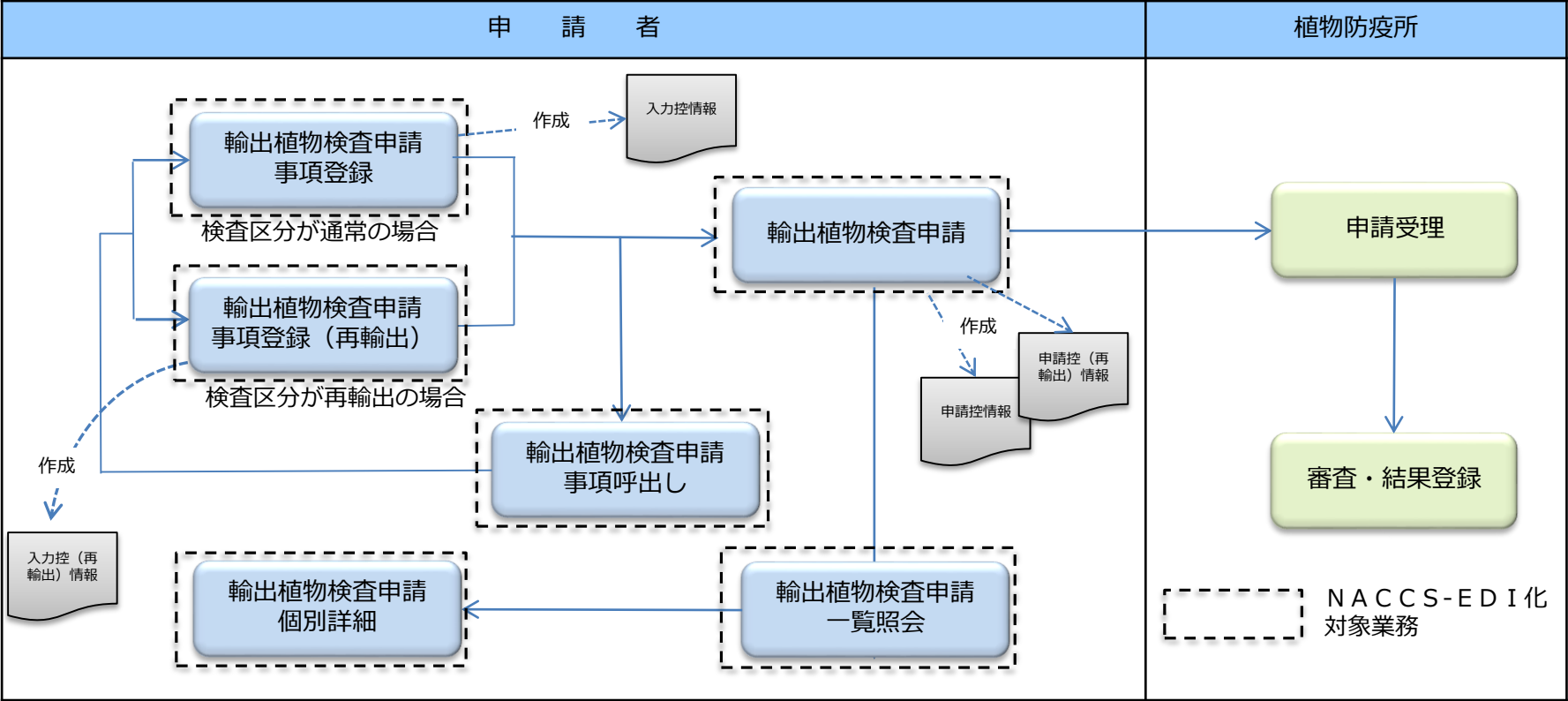
IX 詳細仕様検討結果

植物 防疫	航空 海上	第15回 WG	基本 Ⅳ-13	輸出植物検査申請業務等のNACCS-EDI化
----------	----------	------------	------------	------------------------

- 輸出植物の検査申請業務についてNACCS-EDI業務も提供し、NACCS端末や自社システムからの業務を実施可能とする。

詳細仕様検討結果

現在、Web業務にて提供している輸出植物の検査申請業務について、NACCS-EDI業務も提供する。対象業務は、下図破線で囲まれている業務とする。



食品 検疫	航空 海上	第15回 第16回 WG	基本 IV-13	「食品等輸入届出事項登録（ I F A ）」業務等の改善（ 1 ）
----------	----------	-----------------	-------------	-----------------------------------

- 「食品等輸入届出事項登録（ I F A ）」業務等の改善を実施する。

詳細仕様検討結果

「食品等輸入届出事項登録（ I F A ）」業務等について以下の改善等を実施する。

1. I F A業務等の事項登録業務における「品目名」、「原材料・材質名」、「添加物・成分名」、「製造方法名」の各欄を英名から和名出力に変更する。
2. 事項登録業務等の「原材料・材質コード」「原材料・材質名」「添加物コード」「添加物・成分名」の欄数を15欄から拡張する。
なお、「原材料・材質コード」「原材料・材質名」「添加物・成分コード」「添加物・成分名」が15欄を超えた場合は、超過分は新たに「入力控別紙」を作成し出力する。
3. 事項登録業務等の「原材料・材質名」「製造方法名」の各欄を画面出力項目から画面入力項目に変更する。「原材料・材質コード」、「製造加工方法コード」にバスケットコードを入力した場合に補完入力を可能とする。なお、入力控に出力する際は、画面に入力した内容を出力する。
4. 事項登録業務等における画面入力項目及び画面/帳票出力項目として「商品名・ブランド名」欄を新たに追加する。
5. 事項登録業務等における「試験成績書有無」、「コレラ証明書有無」の各欄を削除する。
6. 事項登録業務等における「継続」欄に「初回」、「継続」、「更新」の区別を入力できるように変更する。
7. 食品等輸入届出業務等において添付ファイルの送付が可能となることから、別途で書面の書類が提出されるか否かを入力する欄を新たに追加する。

食品 検疫	航空 海上	第15回 第16回 WG	基本 IV-13	「食品等輸入届出事項登録（ I F A ）」業務等の改善（ 2 ）
----------	----------	-----------------	-------------	-----------------------------------

詳細仕様検討結果

「食品等輸入届出事項登録（ I F A ）」業務等における、前記 6 項目の改善内容イメージは下記のとおりである。

⑤ 「継続」欄に初回輸入、継続、更新の区別を入力するように変更する

⑥ 試験成績書有無及びコレラ証明書有無の入力項目を削除し、遺伝子組換えの種類を衛生証明書番号の右に移動する。

⑦ 別途で書面の書類が提出されるか否かを入力する欄を新たに追加する。

① 品目名、原材料・材質名、添加物・成分名、製造方法名を英名から和名出力に変更

② 原材料コード、原材料名、添加物コード、添加物名を拡張。「入力控別紙」を新規作成し、原材料・材質コード、原材料・材質名、添加物コード、添加物・成分名が15欄を超えた場合に出力

③ 原材料・材質名、製造方法名を入力項目に変更。原材料・材質コード、製造加工方法コードがバスケットコードの時は入力

④ 商品名・ブランド名を追加

食品 検疫	航空 海上	第15回 第16回 WG	基本 IV-13	「食品等輸入届出事項登録（ I F A ）」業務等の改善（3）
----------	----------	-----------------	-------------	---------------------------------

詳細仕様検討結果

1. 変更対象業務

項番	業務コード	業 務 名 称
1	I F A	食品等輸入届出事項登録
2	I F B	食品等輸入届出事項呼出し
3	I F C	食品等輸入届出
4	I F D	食品等輸入届出変更事項呼出し
5	I F A 0 1	食品等輸入届出変更事項登録
6	I F E	食品等輸入届出変更
7	I F G / I F G 0 1	事前届出搬入連絡
8	S W A	シングルウィンドウ輸入申告事項登録
9	I I F	食品等輸入届出情報照会
10	R I F	食品等輸入届出控再出力

2. 変更対象帳票

項番	出力情報コード	帳 票 名 称
1	C A G 0 0 1	食品等輸入届出事項登録入力控情報
2	C A G 0 0 4	食品等輸入届出控情報
3	C A G 0 0 6	食品等輸入届出変更事項登録入力控情報
4	C A G 0 0 8	食品等輸入届出変更控情報
5	C A G 0 1 2	食品等輸入届出控再出力情報

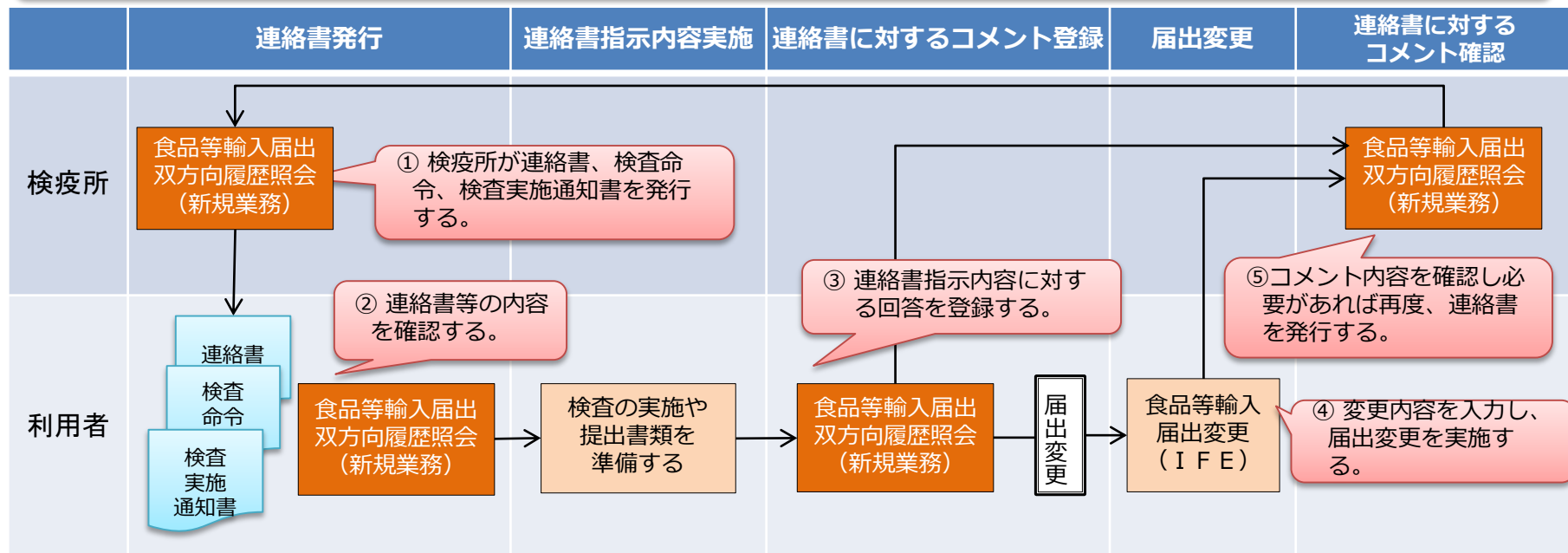
IX 詳細仕様検討結果

食品 検疫	航空 海上	第16回 WG	基本 IV-13	連絡書に対する民間利用者からの返答機能（食品届出関係）（1）
----------	----------	------------	-------------	--------------------------------

- ・ 検疫所から利用者に対し発行する連絡書に対して、利用者がNACCSにより返答（連絡）できる機能を提供する。

詳細仕様検討結果

検疫所が発行する連絡書に対して利用者がコメントを返答（連絡）できる業務を新規追加する。



➤ 変更対象業務

業務コード	業務名称
I F E	食品等輸入届出変更
C F H / C F H 0 1	双方向履歴照会 【新設】

➤ 变更对象帳票

出力情報コード	帳票名称
CAG015	検査実施通知書情報
CAG016	連絡書情報

食品 検疫	航空 海上	第16回 WG	基本 IV-13	連絡書に対する民間利用者からの返答機能（食品届出関係）（2）
----------	----------	------------	-------------	--------------------------------

詳細仕様検討結果

1. 双方向履歴照会の画面イメージ

双方向履歴照会呼出し【新設】

届出番号

連絡書に対する返答をするために、該当の届出番号を入力する。
※連絡書、検査命令、検査実施通知書のいずれかが出力されている場合に呼び出しが可能になります。

双方向履歴照会【新設】

届出番号 13000200640 欄番号

連絡内容特記事項 入力しました。共通

日時 連絡者 連絡内容 連絡内容特記事項

1	2014/11/11 17:16:01	東京検疫所担当者 A	連絡	届出事項について確認する必要がありますので検疫所担当官まで連絡して下さい。全欄ごまの原産国について備考欄へ入力願います。
2				
3				

共通 検疫所

コメントを入力し、送信する。

検疫所のコメントなのか連絡担当者（民間業者）のコメントなのかわかる。

検疫所名又は連絡担当者を出力
連絡日時の新しいものから上位に出力する。
最大出力件数は140件とし、新しいものから140件まで出力する。

応答時に、入力したコメントが出力される。

詳細仕様検討結果

2. 食品等輸入届出変更（ I F E ）の変更イメージ

IFE 食品等輸入届出変更

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) 業務(J) オプション(O)

システム識別

輸入食品監視支援業務

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名 サイズ

入力項目ガイド

変更届出の対象とする届出受付番号を入力
ただし、システムにより食品等輸入届出変更事項登録を行った届出受付番号に限る

業務メッセージ

コード 内容

届出番号*

暗証記号*

郵送またはFAXにより書類を提出する

届出変更内容

号 13000003481 共通番号 Y - K000241290 暗証記号*

- S

S

衛生管理者

D

D

A

A

住所 A

積込港 USLAX - LOS ANGELES - CA 積込日 2015/03/16

積卸港 YOK - YOKOHAMA - KANAGAWA 到着日 2015/03/16

保管場所 2XC00 - YOK-CST-SOMA 搬入日 2015/03/16

B/L番号 MOL-001 積載船(機) S 事故の有無

貨物の記号 S

入力者 1AACC - 1AACC NAME-----2-----3-----4-----E

力担当 電話番号

届出変更内容

1AACC901

届出変更内容を記載する。

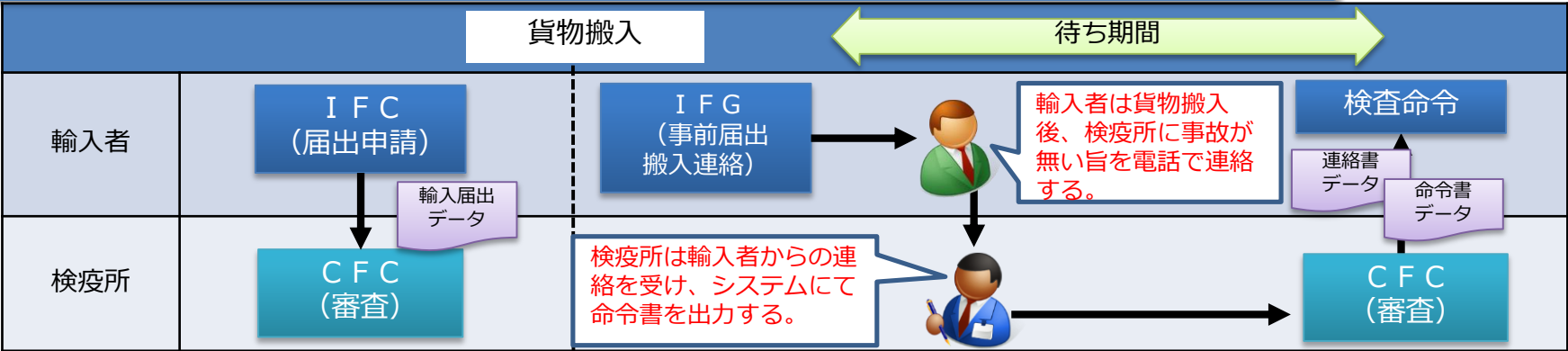
IX 詳細仕様検討結果

食品 検疫	航空 海上	第16回 WG	基本 IV-13	「事前届出搬入連絡（I F G）」業務後の検査命令書の自動発行
----------	----------	------------	-------------	---------------------------------

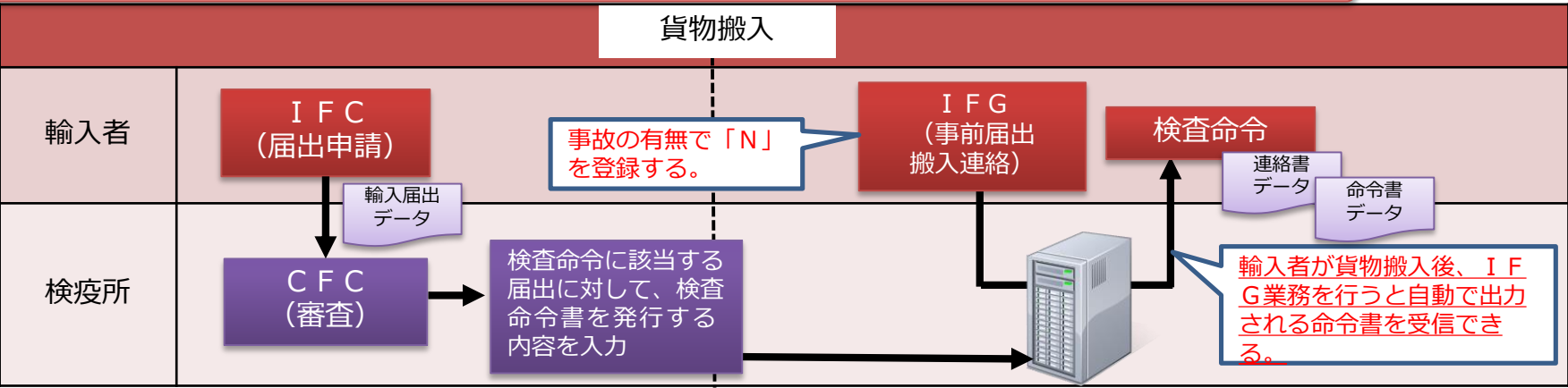
- 事前届出の検査命令について、搬入確定（I F G）後に自動で発行するように変更する。

詳細仕様検討結果

【現行】搬入後に輸入者が検疫所に命令書を発行するように連絡をする。



【次期】搬入後に輸入者が I F G 業務を行うことで、自動発行された命令書を受信できる。



IX 詳細仕様検討結果

医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回	WG	基本 Ⅳ-13	医薬品医療機器等輸出入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（1）
------	------	------------------------------	----	------------	----------------------------------

- ・ 医薬品医療機器等輸出入手続き業務について改善要望を踏まえて必要な見直しを実施する。

詳細仕様検討結果

項番	検討項目	変更要望	次期仕様
1	医薬業務における電子メール通知機能の追加	届出等を行った際や、届出等が受理／不受理となった際、電子メールで通知してほしい。 なお、電子メール通知先は複数設定することが可能で、「常に通知する先」と「届出ごとに個別通知する先」を分けて登録したい。	① 届出者が常に通知する先のメールアドレスを登録する業務を新設する。 ② 事項登録業務に個別に通知する先のメールアドレス入力欄を追加する。 ③ 届出系業務や確認系業務において、登録されたメールアドレス宛に、届出された旨や確認完了した旨の電子メールを送信する。
2	委託関係登録業務の新設	輸入報告を代理申請する場合に添付する委任状について、同じ委任状を何度も添付しなくていいように改善してほしい。	① 委託先利用者が委託関係を登録する業務を新設する。 ② 官利用者が委託関係の登録内容を確認する業務を新設する。 ③ 委託関係テーブルの登録内容と P O A 業務の入力内容の整合性を確認する。
3	利用者情報登録の改善	① 項目「営業所等名称」の桁数が日本語 15 文字であり不足しているので増やしてほしい。 ② 主たる機能を有する事務所の名称・住所を記載する欄が無いので設けてほしい。 ③ 備考を記載する欄を設けてほしい。	① 項目「営業所等名称」の桁数を日本語 30 文字にする。 ② 項目「主たる機能を有する事務所又は製造所名称」「主たる機能を有する事務所又は製造所所在地」を新設する。 ③ 項目「備考」を新設する。
4	官側の確認中状況の追加	届出者が官側で確認業務を開始した状況を確認できるようにしてほしい。	確認業務実施前の届出状況に「確認中」の種別を表示させるようにする。
5	一覧照会業務に届出者名の出力	一覧照会で「届出者名」を確認したい。	医薬品医療機器等一覧照会情報に「届出者名」を出力する。

IX 詳細仕様検討結果

医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回	WG	基本 IV-13	医薬品医療機器等輸入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（2）
------	------	------------------------------	----	-------------	---------------------------------

詳細仕様検討結果

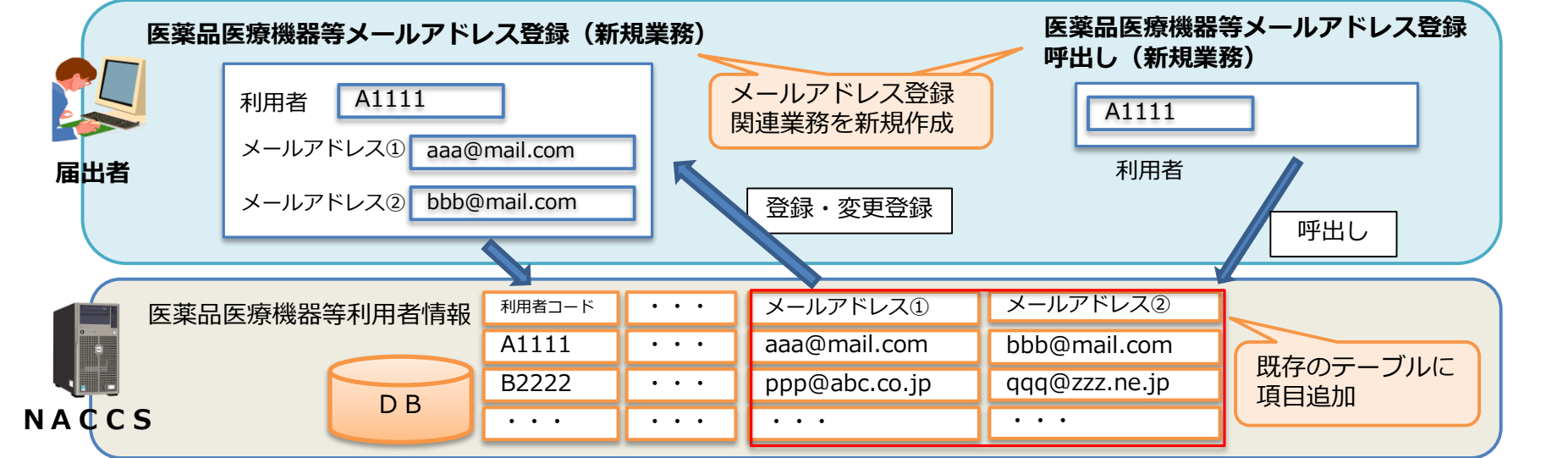
項番	検討項目	変更要望	次期仕様
6	項目・画面構成の見直し	輸入報告事項登録業務については「臨床試験計画書」「試験研究計画書」「訓練計画書」「商品説明書」等の別添様式について、輸入の目的ごとに添付必須となる様式の種類が異なることから、利用者が輸入の目的による必要な入力内容がわかるように画面構成等を見直してほしい。	① 輸入の目的ごとに添付必須となる様式を「種別（画面コード）」で制御する。それに伴い、入力が必要な項目のみとなるように、画面構成を見直す。 ② 何を入力すればよいか分かるように、入力ガイド、エラーメッセージの文言を見直す。
7	代行業者の単独申請	輸入報告を代理申請する場合に、NACCS利用者ではない委託元利用者の代行申請も可能としてほしい。	① 単独の代行申請（委託元利用者が利用者情報登録を行っていない場合の代行申請）を表すフラグ項目を追加する。 ② 単独の代行申請の場合は、通常は委託元利用者コードから補完している項目を、手入力可能とする。
8	体外診断用医薬品の追加	法改正後の輸入報告書様式に合わせて、輸入報告の「品目の別」に「体外診断医薬品」を追加してほしい。	輸入報告業務の「品目の別」に「体外診断用医薬品」を追加する。
9	通知事項欄の利便性向上	通知事項欄の文字数を増やしてほしい。	998byte（全角499文字）の通知事項欄を1欄設ける。
10	医薬品医療機器等輸入届出業務群の廃止	製造販売用ならびに製造用の医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品について、医薬品医療機器等輸入届出業務群を用いて、輸入届出を実施しているが輸入届制度の廃止が現行システム稼働中に確定する見込みであることより、第6次NACCSから医薬品医療機器等輸入届出業務群を用いた届出を廃止して欲しい。	医薬品医療機器等輸入届出業務群を用いた関連部分のシステム制御、本業務群に関連する記載の削除等の対応を実施する。

医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回	WG	基本 IV-13	医薬品医療機器等輸出入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（3）
------	------	------------------------------	----	-------------	----------------------------------

詳細仕様検討結果

検討項番 1．NACCS 端末を持たない関係者に向けて、届出を行ったことや確認が完了したことを通知するため、電子メールによる通知機能を追加する。

（1）常時通知先メールアドレスの登録・変更イメージ



① メールアドレス登録の対象業務

② メール送信の対象業務

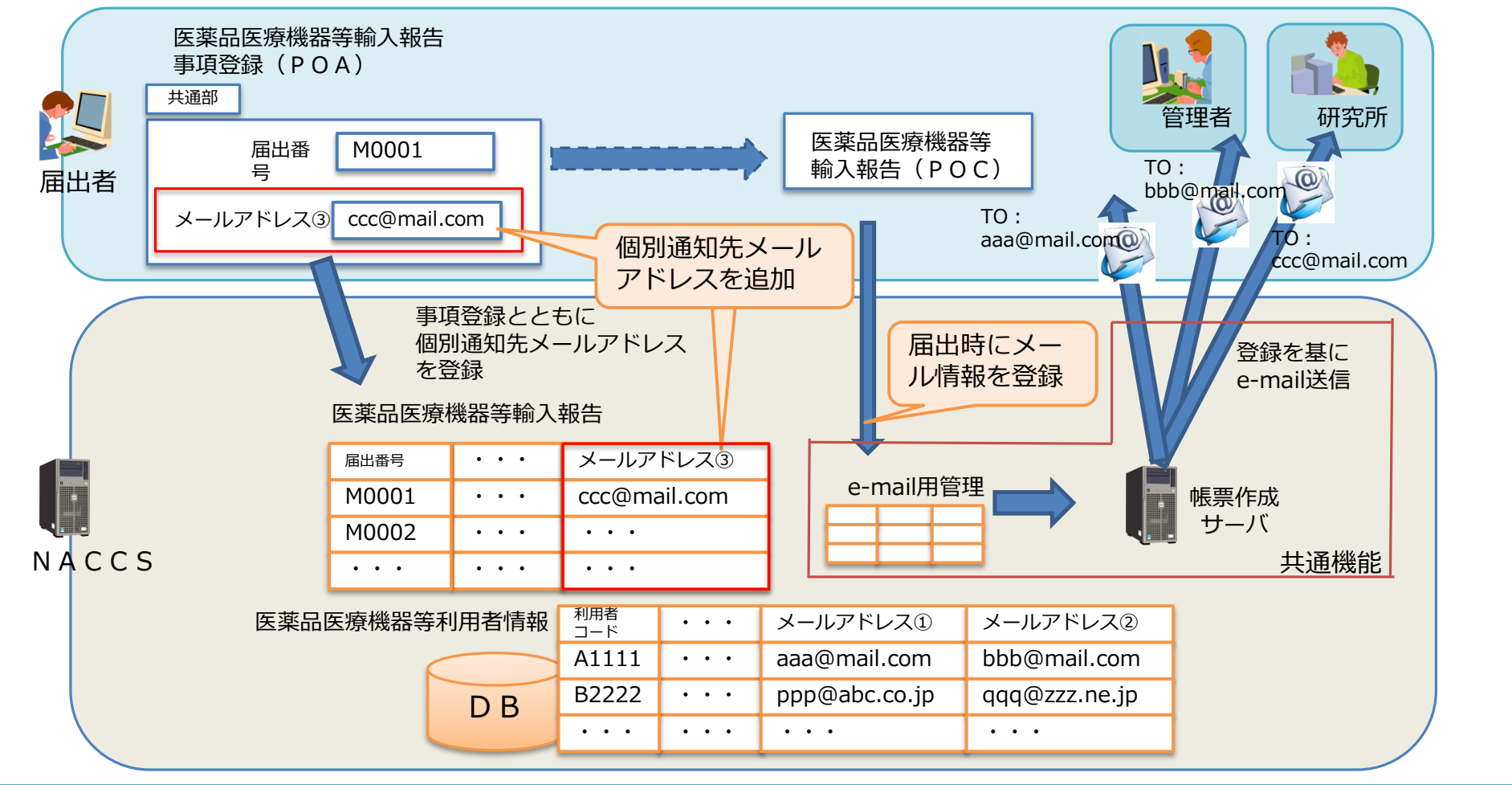
区分	登録業務
常時通知先	医薬品医療機器等メールアドレス登録（新規）
個別通知先	医薬品医療機器等輸出用届出事項登録（PTA） 医薬品医療機器等輸出用変更届出確認（PTM01） 医薬品医療機器等輸入報告事項登録（POA）

メール送信業務
医薬品医療機器等輸出用届出（PTC） 医薬品医療機器等輸出用変更届出（PTM02） 医薬品医療機器等輸入報告（POC）
医薬品医療機器等輸出用届出確認（PTK01） 医薬品医療機器等輸入報告確認（POK01）

医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回	WG	基本 IV-13	医薬品医療機器等輸入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（4）
------	------	------------------------------	----	-------------	---------------------------------

詳細仕様検討結果

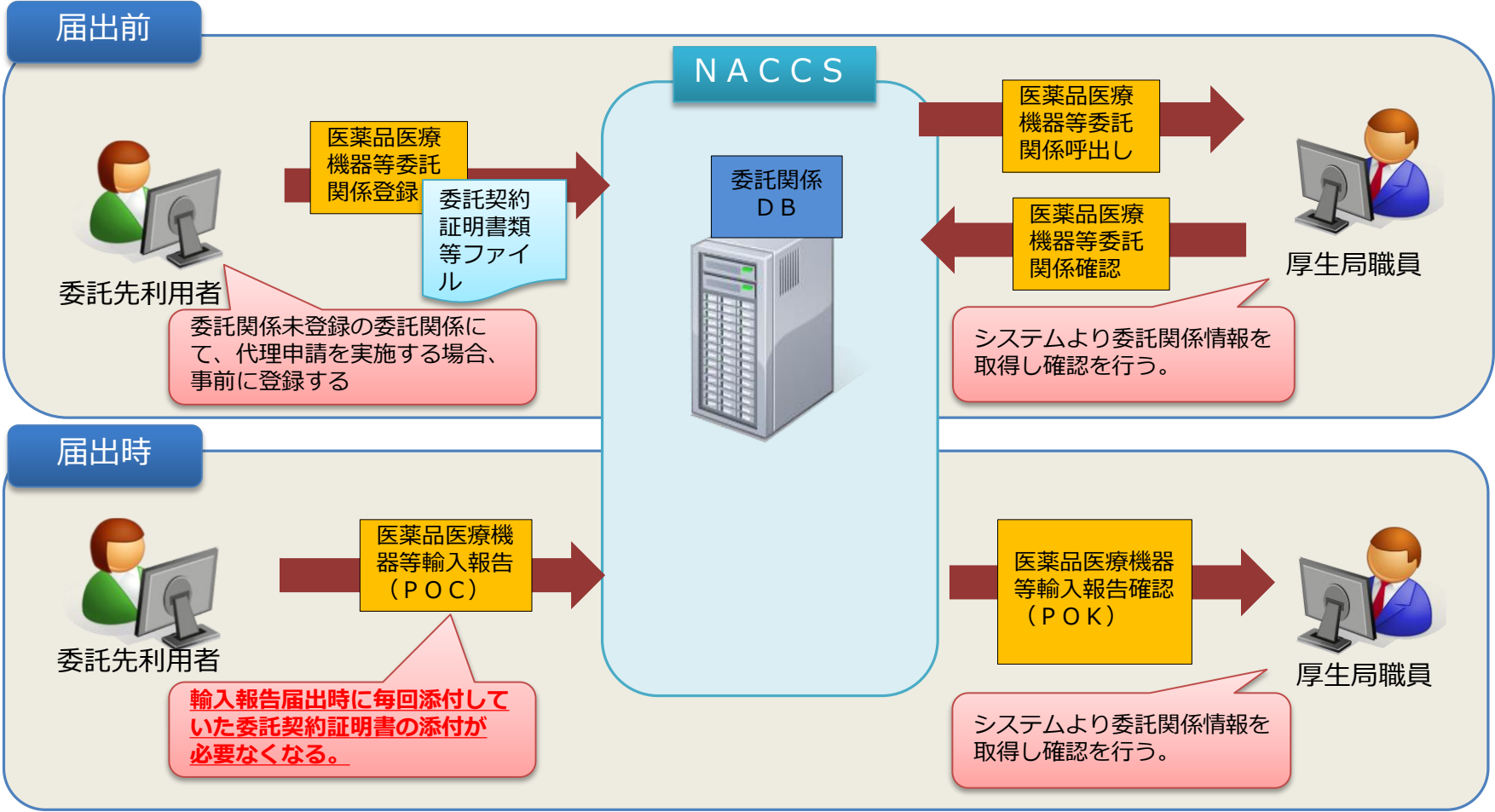
（2）個別通知先メールアドレスの登録とメール送信（輸入報告時の例）



医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回	WG	基本 Ⅳ-13	医薬品医療機器等輸出入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（5）
------	------	------------------------------	----	------------	----------------------------------

詳細仕様検討結果

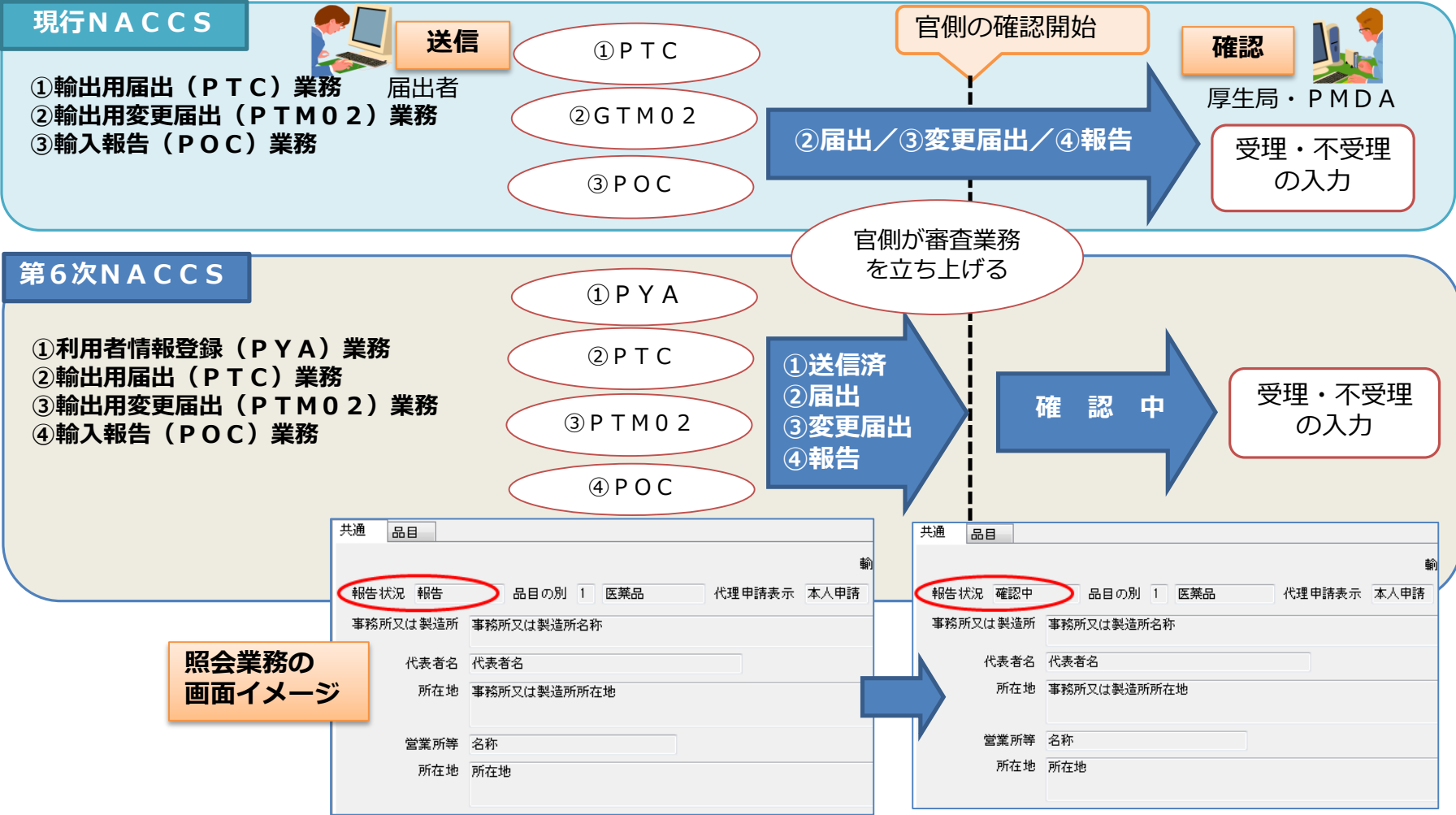
検討項番 2. 輸入報告業務で委託契約関係を管理する委託先利用者が委託関係を登録する業務を新設する。官利用者は委託関係の登録内容を参照する業務（新設）を利用して委託関係を確認する。



医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回	WG	基本 IV-13	医薬品医療機器等輸出入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（6）
------	------	------------------------------	----	-------------	----------------------------------

詳細仕様検討結果

検討項番 4. 届出者が官側で確認業務を開始したことを確認可能とするため、届出状況に「確認中」の種別を表示させる。



IX 詳細仕様検討結果

医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回 WG	基本 Ⅳ-13	医薬品医療機器等輸出入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（7）
------	------	------------------------------------	------------	----------------------------------

詳細仕様検討結果

検討項番 6. 輸入の目的ごとに添付必須となる様式（下表参照）を「種別（画面コード）」で制御する仕様に変更する。
それに併せて、入力が必要な項目のみとなるように、画面構成についても見直しを実施する。

	種別	輸入報告書	臨床試験計画書	試験研究計画書 訓練計画書	商品説明書 (個人・医師用 医薬品)	商品説明書 (個人・医師用 医薬品以外)	再輸入品 ・返送品用
1：治療（企業）用 2：臨床試験（医師）用	R I N	○	○				
3：試験研究・社内見本用（試験研究）	S K K	○		○			
3：試験研究・社内見本用（社内見本） 5：展示品 6：個人用（医薬品以外） 7：医療従事者個人用（医薬品以外） 9：自家消費用	S H A	○				○	
6：個人用（医薬品） 7：医療従事者個人用（医薬品）	S H B	○			○		
8：再輸入品・返送品用	K Y N	○					○
10：治療（企業）用+試験研究用	C H S	○	○	○			

IX 詳細仕様検討結果

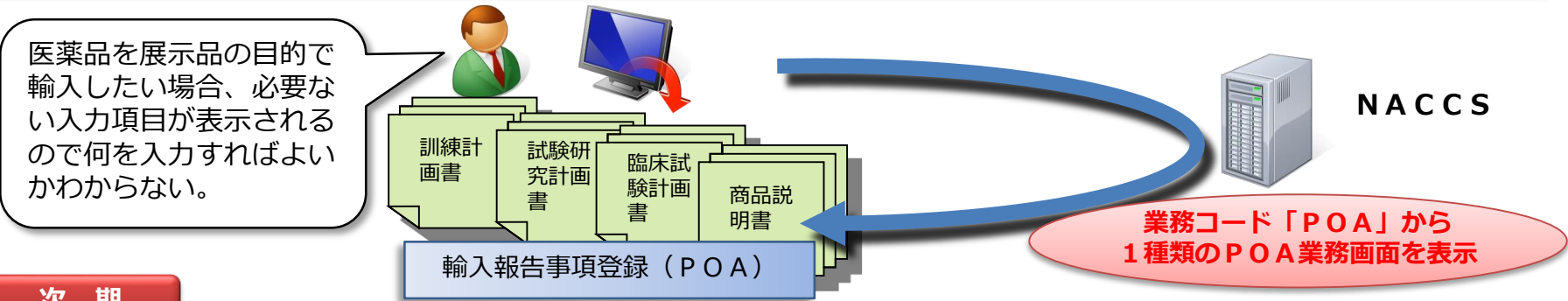
医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回	WG	基本 IV-13	医薬品医療機器等輸入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（8）
------	------	------------------------------	----	-------------	---------------------------------

詳細仕様検討結果

検討項番 6（続き）

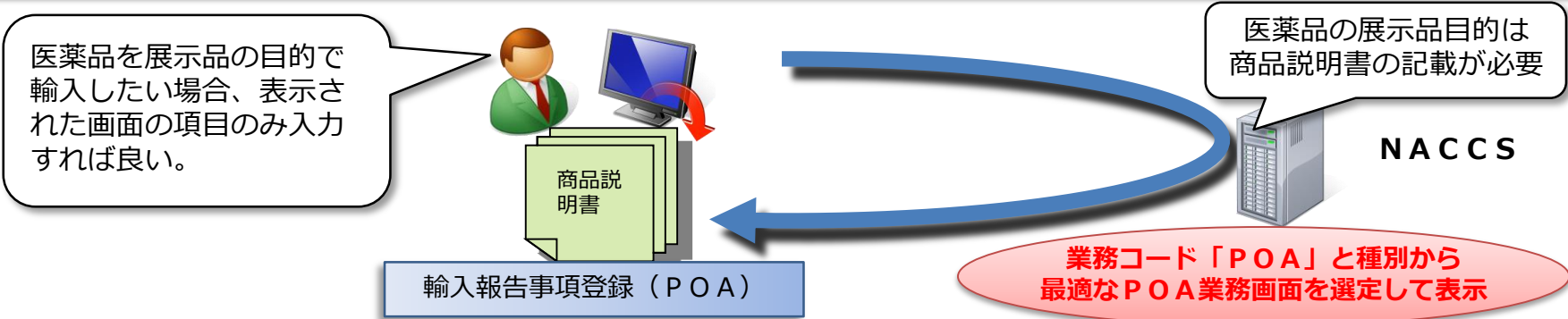
現 行

「臨床試験計画書」「試験研究計画書」「訓練計画書」「商品説明書」等のすべての別添様式が輸入の目的に係らず、輸入報告事項登録業務画面に表示されている。



次 期

輸入の目的ごとに添付必須となる様式を「種別（画面コード）」で制御する。共通部分も必要な項目のみになるように画面構成を精査し、入力ガイドも見直す。



医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回	WG	基本 IV-13	医薬品医療機器等輸入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（9）
------	------	------------------------------	----	-------------	---------------------------------

詳細仕様検討結果

検討項番 6・7・8

「品目の別」に「体外診断用医薬品」を追加する。

輸入の目的ごとに添付必須となる様式を「種別（画面コード）」で制御することで、入力が必要な項目のみPOA業務で表示される。

NACCS利用者ではない委託元利用者の代行申請も可能とし、入力項目を追加する。

医薬医療	航空海上	第16回 第17回 第20回 第21回	WG	基本 IV-13	医薬品医療機器等輸入手続き業務に係る改善要望に基づく変更（10）
------	------	------------------------------	----	-------------	----------------------------------

詳細仕様検討結果

検討項目10

（1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の概要

1. 改正の概要

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則(昭和 36 年厚生省令第 1 号)では、第 94 条、第 95 条、第114 条の 56、第 114 条の 57、第 137 条の 56 及び第 137 条の 57 において、製造販売等のために医薬品等を業として、輸入しようとする製造販売業者等は、通関のときまでに、輸入届書(様式第 50)を地方厚生局長に提出することとしている。

輸入届書の記載事項が、これに先立って取得している許可、承認、届出等の記載事項と重複していること、また、これらの許可、承認等の内容に変更(更新を含む。)が生じた場合は輸入届書の変更も必要になるなど、輸入届書の提出が輸入者にとって過度な負担となっていることを踏まえ、今般この省令を改正し、改正以降は、従来通関までに義務づけていた輸入届書の提出を求めないこととし、国内で医薬品等を製造し流通させるために必要となる許可や承認、届出等の証明(業許可証の写しや品目毎の製造販売承認書、届書、又はそれらの申請(届出)書類の写しの提示)を輸入通関時に求めることとするもの。

2. 施行日等

届出停止：平成 27 年 12月18日（予定） 施行日：平成 28 年 1月1日（予定） 経過措置：平成 28 年 3月末日（予定）

※ システムの改修については第 6 次 N A C C S にて行う。

（2）変更及び廃止する対象業務等の一覧

オンライン ／バッチ	業務コード等	業務名等		オンライン ／バッチ	業務コード等	業務名等	
オンライン	P G A	医薬品医療機器等輸入届出事項登録	廃止	オンライン	P G F	医薬品医療機器等輸入届出一括変更呼出し	廃止
	P G B	医薬品医療機器等輸入届出呼出し	廃止		P G F 0 1	医薬品医療機器等輸入届出一括変更	廃止
	P G C	医薬品医療機器等輸入届出	廃止		1 P G	医薬品医療機器等輸入届出一括変更（多数件処理）	廃止
	P G M	医薬品医療機器等輸入変更届出呼出し	廃止		P G I	医薬品医療機器等輸入届出情報個別照会	廃止
	P G M 0 1	医薬品医療機器等輸入変更届出確認	廃止		P V J	医薬品医療機器等輸入手続き一覧照会	変更
	P G M 0 2	医薬品医療機器等輸入変更届出	廃止	バッチ	J 0 5	医薬品医療機器等輸入届出品目一覧表	廃止